

静岡市のごみ減量施策の実施状況について（報告）

1 令和 5 年度静岡市一般廃棄物処理実施計画実施状況について

静岡市一般廃棄物処理基本計画に基づき、毎年度の取組を定めている静岡市一般廃棄物処理実施計画について、令和 5 年度の計画に対する実施状況とその評価を、実施状況検証・評価報告書でまとめています。

令和 5 年度は、ごみ処理実施計画及び生活排水処理実施計画ともに、概ね計画どおり施策を実施しています（ごみ処理実施計画における目標指標の達成状況は、下表のとおり）。詳細は「令和 5 年度静岡市一般廃棄物処理実施計画実施状況検証・評価報告書」のとおりです。

表 1 ごみ処理実施計画目標達成状況

	令和 5 年度 目標値	令和 5 年度 実績値	達成 状況	令和 4 年度 実績値（参考）
一人 1 日当たり ごみ総排出量	875g	842g ※（841g）	達成	887g ※（870g）
一人 1 日当たり 家庭ごみ総排出量	620g	596g ※（595g）	達成	645g ※（629g）
事業系ごみ 総排出量	63,555t	61,029t	達成	60,480t

※令和 4 年台風第 15 号の被害により発生した災害廃棄物を除く。ただし、災害廃棄物として、分離不可分を含む。（分離不可分：通常ごみと一緒に集積所に排出された災害廃棄物（可燃ごみ））

令和 5 年度は、一人 1 日当たりの「ごみ総排出量」及び「家庭ごみ総排出量」の指標については前年度と比較し順調に減少し、目標を達成できています。「事業系ごみの総排出量」の指標においては、前年度より増加したものの、目標を達成し、上記 3 指標の全てにおいて目標を達成しています。

2 ごみ総排出量等の推移について【表 2、表 3 参照】

平成 25 年度以降のごみ総排出量の推移は下記のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の影響による急激な減少や、令和 4 年台風第 15 号被害による災害ごみの発生等の変動要因がありましたが、この 10 年間でごみの排出量が約 20%削減でき全国平均を下回る量まで減少することができています。

しかしながら、一般廃棄物処理基本計画では、令和 12 年度に「一人 1 日当たりのごみ総排出量」を 783g まで減量することを目標としており、目標を達成するためには、更なるごみの減量の取組が必要です。

表2 一人1日当たりのごみ総排出量の推移

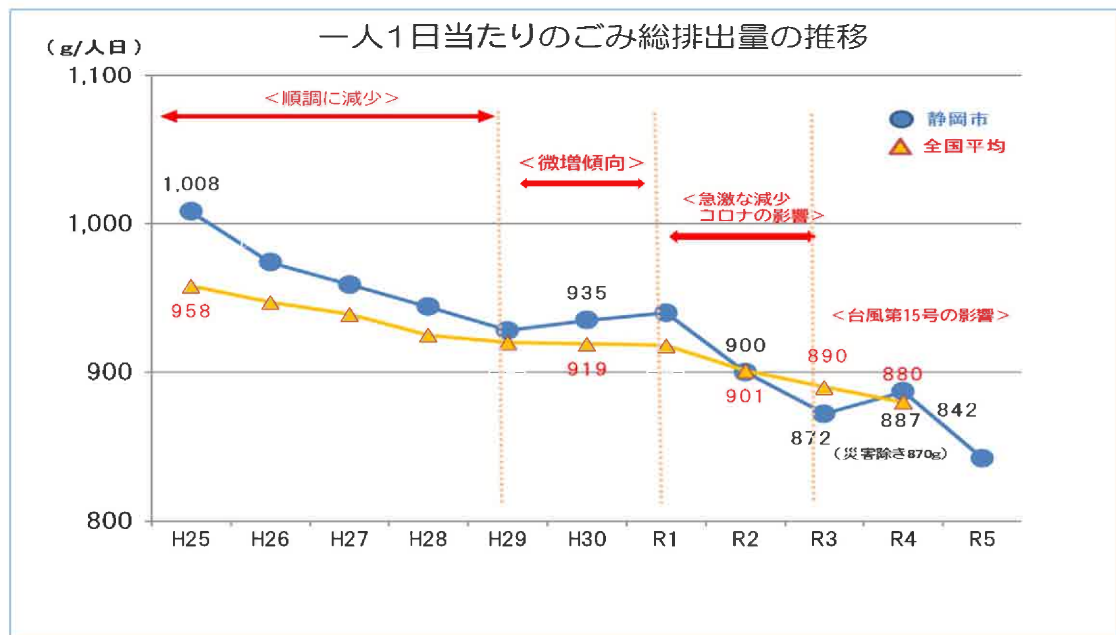


表3 ごみ総排出量の推移

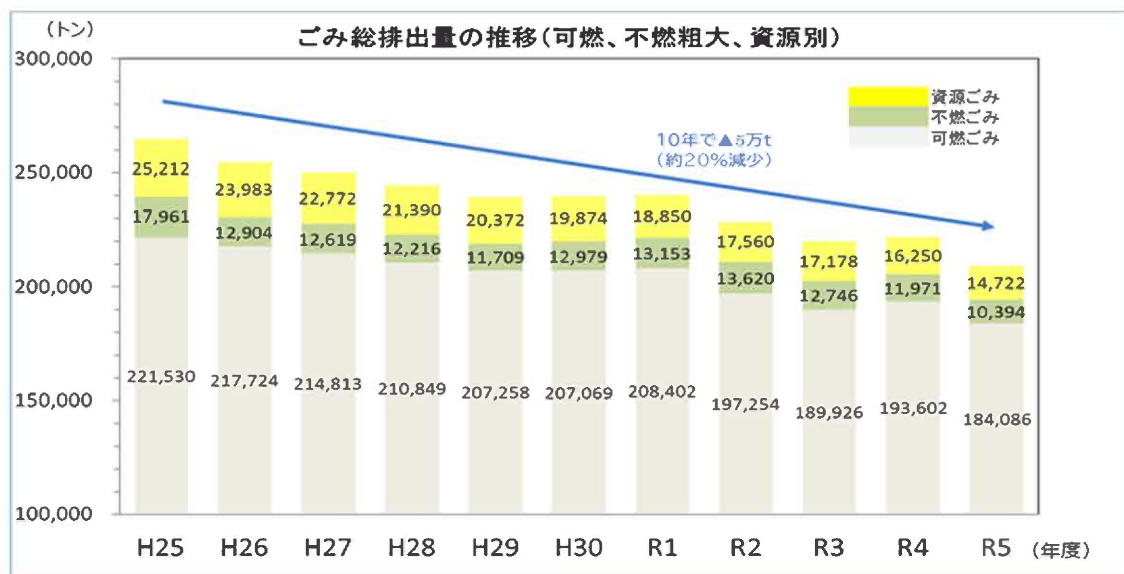
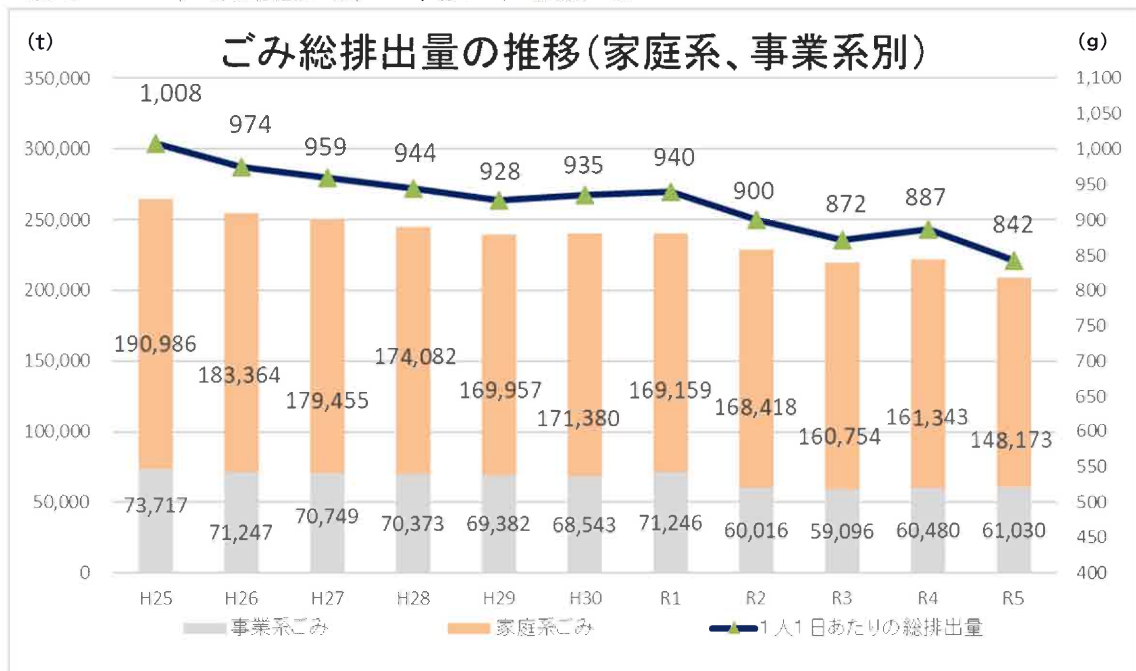


表4は、家庭系ごみと事業系ごみで区分した場合のごみ総排出量の推移です。

令和5年度において、全体の約7割が家庭系ごみ、約3割が事業系ごみとなっています。事業系ごみは、長期的に横ばいの状況が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に急激に減少しました。ここ数年は経済活動への新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなるにつれ、事業系ごみが微増傾向にあります。平成25年度から令和5年までで全体のごみ量は約20%減少していますが、家庭系ごみの減少率約22%に対し事業系ごみは約17%と、家庭系ごみ減少率の方が上回っています。

表 4 ごみ総排出量の推移（家庭系、事業系別）



3 令和6年度のごみ減量施策の実施について

個々の施策の実施については「令和6年度静岡市一般廃棄物処理実施計画」のとおりです。なお、今年度、重点的に取り組んでいる施策の状況は、次のとおりです。

ア プラスチックごみ削減施策の推進 【実施計画P10・11 関連】

（ア）使用済プラスチック製品の再資源化

プラスチック資源の分別回収の本格実施に向けた段階的な取組の一つとして、令和6年5月から各区役所や生涯学習センター等、市内49箇所に使用済製品プラスチックの回収ボックスを設置し、家庭から排出される製品プラスチックごみの再資源化を実施しています。

（イ）事業者と連携したプラスチック製品の自主回収やリサイクルの推進

株式会社BANDAI SPIRITSと連携し、子どもたちが地元の海岸で集めた海洋プラごみをプラモデルに再資源化し、そのプラモデルを組み立てることで、プラスチックごみ及び再資源化について考える授業を実施しました。このような授業やイベント等、啓発活動を実施し、プラスチックごみの発生抑制意識の醸成を促進していきます。

なお、株式会社BANDAI SPIRITSと連携した授業は、令和6年9月に環境省の「ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン（LBOV）推進事業」に採択されました。今後、環境省の支援を受けながら全国の小中学校にこの授業を横展開していくことで、静岡市内の海洋漂着PETボトルがリサイクルされ続ける事業としていく予定です。

イ 事業系ごみの新たな再資源化手法への誘導【実施計画 P15 関連】

令和 5 年 3 月に策定した現計画では、本市の一般廃棄物処理に関する許可制度の在り方を見直し、再資源化に資する場合に限り新たな許可を行うこととしました。これにより、新たに 2 つの施設で一般廃棄物の再資源化（いずれも剪定枝などのチップ化）が可能となったため、排出事業者に対して再資源化ルートを紹介し、事業系ごみの再資源化を促進しています。

ウ 事業系ごみ処理手数料の見直し【実施計画 P15 関連】

昨年度にこの審議会でも答申を頂きました、事業系一般廃棄物処理手数料の改定について、令和 6 年 2 月議会で議決され令和 6 年 8 月 1 日に施行しました。今後ごみ処理原価や近隣市町との均衡等を考慮しつつ、適正な料金の設定について検討をしていきます。

上記以外の施策についても、引き続き、静岡市一般廃棄物処理基本計画及び令和 6 年度静岡市一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般廃棄物の処理及び減量施策を推進しています。

(参考)

事業系一般廃棄物の処理手数料

(1) 事業活動に伴う一般廃棄物を本市が収集し、運搬し、及び処分する場合

	改定後	改定前
大型容器 (45L) 1 個	270 円	192 円
小型容器 (20L) 1 個	120 円	84 円

(2) 事業活動に伴う一般廃棄物を事業者が処理施設まで運搬し、本市が処分する場合

	改定後	改定前
100 kg まで	1,500 円	1,100 円
100 kg を超えるとき	1,500 円に 10 kg までを増すごとに 150 円加算	1,100 円に 10 kg までを増すごとに 110 円加算

プラスチック製品をリサイクルします！

静岡市では、**100%**がプラスチックで出来ている製品のリサイクルを実施します。
回収拠点（裏面記載）にお持ち込みいただくことで、新しい製品へリサイクルされます。
分別に御協力をお願いします。

3辺(幅・奥行・高さ)とも40cm以下の、下記品目のみが対象です。
事業(会社)で使っていたものはお持ち込みできません。

回収対象は以下の品目に限ります



注意点(出すことができないもの)

- 上記品目以外のもの、例えば、**電気で動くものやリチウムイオン電池が内蔵されているもの、白色トレイやお弁当の容器などの容器包装のプラスチックは出さないでください。**
- 先端が金属で出来ているハンガーなど、**一部分でもプラスチック以外のものが含まれているものは出さないでください。**
- 危険物（灯油、薬品など）が入っていたものは出さないでください。
- 汚れがひどいものは出さないでください。

製品プラスチック回収のQ&A

もっと詳しく知りたい方はこちら



上記品目は、必ず拠点に持ち込まなくては行けないのですか？

お持ち込みいただくことで二酸化炭素の削減や資源循環に繋がるため、可能な限り御協力いただければと思います。

どの程度の汚れなら回収できますか？

例えば、風呂おけの水アカやごみ箱の底の汚れ程度であれば問題ありませんが、判断に困った場合は、燃えるごみで出してください。

回収拠点 及び 問合せ先は裏面を御確認ください。

回収拠点一覧

施設が休館の日はお持ち込みいただけません。
営業時間などは各施設へ直接お問い合わせください。

葵 区	
施設名	住所
葵区役所	葵区迫手町5-1
葵生涯学習センター (アイセル21)	葵区東草深3-18
井川生涯学習交流館	葵区井川656-2
梅ヶ島生涯学習交流館	葵区梅ヶ島1309
大川生涯学習交流館	葵区日向10
大河内生涯学習交流館	葵区平野1097-38
清沢生涯学習交流館	葵区登瀛66-2
西部生涯学習センター	葵区田町三丁目46-5
玉川生涯学習交流館	葵区落合126-1
静岡市中央図書館(1F)	葵区千代538-11
中央図書館麻機分館	葵区有永町2-43
東部生涯学習センター	葵区千代田七丁目8-15
西余生涯学習センター (リンク西余)	葵区嶺南二丁目32-43
西ヶ谷資源循環体験プラザ (しずもーる西ヶ谷)	葵区西ヶ谷553-2
北部生涯学習センター美和分館 (アカデ美和)	葵区安倍口団地5-1
北部生涯学習センター	葵区昭府二丁目14-1
豊科生涯学習センター	葵区羽鳥本町5-9
駿 河 区	
施設名	住所
駿河区役所	駿河区南八幡町10-40
オーク長田	駿河区上川原13-1
大里生涯学習センター	駿河区中野新田57-5
長田生涯学習センター	駿河区寺田131-1
駿河生涯学習センター (東・て・こ)	駿河区小籠二丁目25-45
駿河消防署 東豊田出張所	駿河区聖一色206-3
静岡市治水交流資料館 (かわなび)	駿河区大谷2-24-11
南部生涯学習センター	駿河区南八幡町25-21
南部図書館	駿河区南八幡町3-1
広野海岸公園管理棟	駿河区広野海岸通1

清 水 区	
施設名	住所
清水区役所	清水区旭町6-8
庵原生涯学習交流館	清水区庵原町68-1
入江生涯学習交流館	清水区入江三丁目8-12
有度生涯学習交流館	清水区草薙一里山3-1
江尻生涯学習交流館	清水区小芝町3-35
岡生涯学習交流館	清水区桜が丘町7-1
興津生涯学習交流館	清水区興津本町829
小島生涯学習交流館	清水区但沼町284-1
菟原生涯学習交流館	清水区菟原新田一丁目21-1
駒越生涯学習交流館	清水区迎山町1-7
袖師生涯学習交流館	清水区袖師町1092-1
高部生涯学習交流館	清水区坪切1086-2
辻生涯学習交流館	清水区宮代町5-75
浜田生涯学習交流館	清水区浜田町4-4
不二見生涯学習交流館	清水区付松534-2
船越生涯学習交流館	清水区船越三丁目12-74
折戸生涯学習交流館	清水区折戸西丁目8-60
三保生涯学習交流館	清水区三保松原町39-5
由比生涯学習交流館	清水区由比北田457-1
西河内生涯学習交流館	清水区和田島171-1
港湾会館清水の出センター (マリニビル)	清水区日の出町9-25
清水ごみ受付センター	清水区八坂町2111

回収拠点を地図上で
見たい方はこちら



葵区PRキャラクター
あおいくん



駿河区広報キャラクター
トロバー



清水区広報キャラクター
シズラ

このチラシについてのお問合せはこちらへ

静岡市 環境局 ごみ減量推進課 企画係
TEL : 054-221-1075
Mail : gomigenryou@city.shizuoka.lg.jp

現在可燃ごみに分類している「家庭系プラスチックごみ(以下「プラごみ」)」について、以下の3点から検討した結果、**プラスチック資源として分別収集し再商品化する方式に転換する旨、方針決定した**(プラスチックの再商品化フローについては別紙1を参照)。

1 実施理由について

① CO2削減効果について(別紙2)

→2050年カーボンニュートラル達成に向けCO2の削減が重要となるが、プラごみ分別にはCO2削減効果が期待できる。また、静岡市事務事業から発生しているCO2のうち大部分が廃棄物処理施設からの排出であり、これを削減することが重要かつ効果的である。

② 費用面について(別紙3)

→プラごみ分別の実施には約8.4億円程度の費用が必要となる。一方で、市区町村による清掃施設整備の1/3が補助される「循環型社会形成推進交付金」について、プラごみ分別の実施が令和4年度から交付要件となったことにより、長期的視点でみれば費用対効果はあると試算される。

③ 法的責任について(別紙4)

→容器包装プラスチック法及びプラスチック資源循環促進法にて、市区町村はプラごみの分別収集及び再商品化に必要な措置を実施するよう求められている。当該規定は努力義務であるが、容器包装プラスチックに至っては多くの自治体はこれを実施済みで、令和6年度時点で容器包装プラスチックの分別を実施していないのは、政令市では本市を入れて3市のみである(静岡市、千葉市、福岡市)。

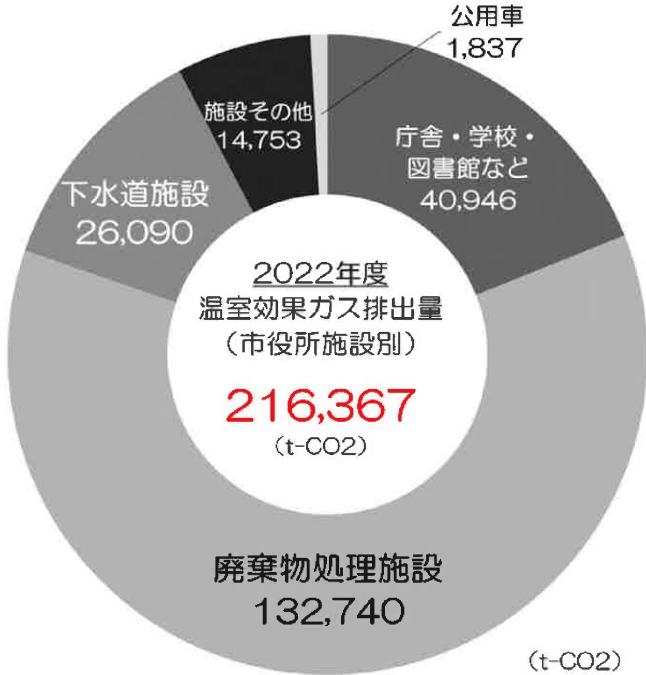
2 現在の状況及びスケジュール案

現時点において本市では、集めたプラごみをリサイクルするための体制(再資源化施設の整備等)が整っていないため、施設の整備期間などを鑑みて**令和10年度の分別収集開始を目指したい。**

令和10年度の市内完結型の再資源化実現に向け、本市と連携して体制を構築できる事業者を募集する「**プラスチック資源の再商品化に関し市と連携して取り組む事業者の募集**」を**10月21日より開始した**。以降のスケジュールは下記のとおり。



① CO2削減効果について



②費用面について

整備予定	見込時期	見込み事業費 (千円)	見込交付金額 (千円)	備考
西ヶ谷清掃工場大規模修繕	R14-R16	108.2億円	36.1億円	沼上清掃工場基幹改修と同額と仮定
次期清掃工場	R17-R20	339.8億円	113.3億円	事業費は環境局にて試算
次々期最終処分場	R20-R23	72.5億円	24.2億円	事業費は環境局にて試算
見込交付金の合計(A)			173.5億円	15年間の施設整備で期待できる交付金。ただし受領にはプラ分別が必要
15年間のプラスチック分別費用見込み(B)			126.0億円	15年間でプラ分別に要する費用(8.4億円×15年)
15年間のプラ分別の費用対効果(A-B)			47.5億円	プラ分別には15年間で約47億円の効果あり

*プラスチック分別費用見込み(B)は現時点試算(別紙3参照)に15年を掛けたもの

(別紙1) プラスチックの再商品化について

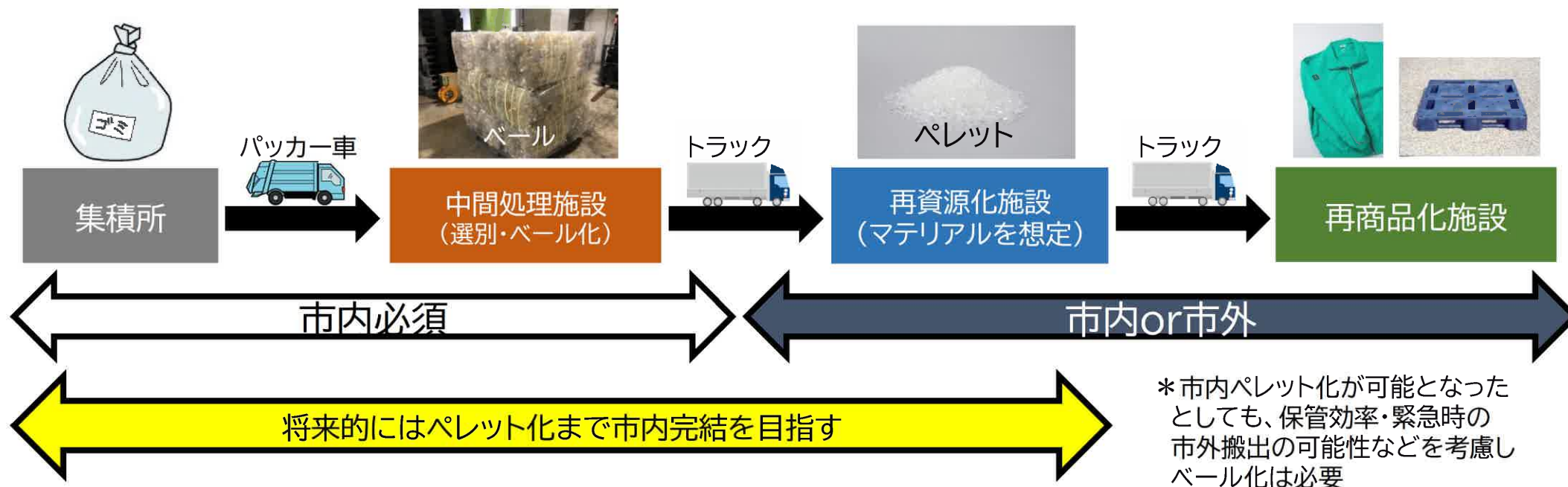
プラスチックの再商品化は様々な手法があるが、本市が目指す再商品化フローは以下のとおりである。

- ①**ベール化施設**：プラスチックの輸送効率を上げるために選別・圧縮・梱包し「ベール」と呼ばれる状態に加工する。不適合物（プラ以外のごみ）の粗選別もここで行う
- ②**マテリアルリサイクル施設**：プラスチックベールから「パレット」と呼ばれる素材を製造する
- ③**再商品化施設**：パレットから商品を製造する（輸送用パレットやプランター、作業着など）

○市町村に求められているのは②のパレット化まで（パレットになれば素材として売却可能）

○再資源化施設は県内では菊川市にて稼働中。ベール化まで行えば当該施設への搬入も可能だが最終的にはパレット化まで市内完結を目指す

→公募の際、マテリアルリサイクル施設の市内設置が可能な事業者が評価される仕組みとする



(別紙2) CO2削減効果について

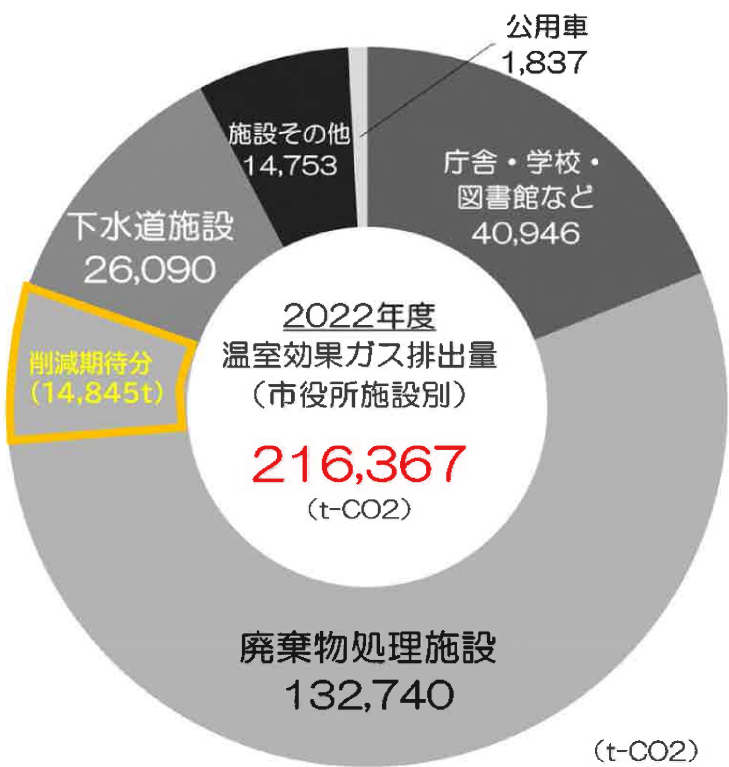
- ・ 静岡市の事務事業から発生するCO2量のうち61.3%が廃棄物処理施設から発生しておりこれを減らすことが重要
- ・ 温対法の算定に用いられる排出係数を用いてCO2削減効果を試算すると、14,845tのCO2を削減することが可能と試算される。これは現在の廃棄物処理施設から排出されるCO2の11%に相当する（右表のとおり）。

温対法：地球温暖化対策の推進に関する法律

- ・ 一方で、プラスチックリサイクルには必要車両の増加や新たに必要となる施設での電力消費など負のCO2効果も想定される。これについては、R3年度に環境省の支援を受け実施したLCA分析を用いて試算できるが、これらを鑑みてもCO2削減効果はあると試算できる（右表参照）。

LCA：ライフサイクルアセスメント

- ・ なお、LCA分析で求めた効果については、本市域外で発生するものも含まれ、本市の地球温暖化対策実行計画上では反映されない数値も含まれている。



5,799tのプラをリサイクルした時のCO2削減効果の試算 (単位:t-CO2)		
焼却の減少 (清掃工場での排出量)	▲14,845	温対計画上の係数 による試算
必要車両の増加 (パッカー車、トラック)	+124	環境省モデル事業で の試算(LCA分析)
必要施設の増加 (バール化施設、リサイクル施設)	+3,629	環境省モデル事業で の試算(LCA分析)
バージン材削減効果 (新たなリサイクル製品がもた らす環境効果)	▲2,728	環境省モデル事業で の試算(LCA分析)
CO2削減効果	▲13,820	上記合計 (事務事業全体の 6%に相当)

(別紙3) 費用面について

- ・プラスチックの分別は「収集→ボール化→ボールの輸送→リサイクル処理」と複数の工程に分かれ、焼却処理と比べ費用が増加する。また、清掃工場で焼却するプラスチックが減少することで発電効率が低下し、売電量の減少が見込まれる。一方で、プラ分別に対し特別交付税の措置がある(R6時点)。また、可燃ごみが減少するため可燃ごみ分の収集費用は削減される。これらプラ分別に必要な費用増は右記のとおり年間約8.4億円と見込まれ、この費用は経常的に必要となる。
- ・一方、令和4年度よりプラスチック分別が環境省の所管する循環型社会形成推進交付金（清掃施設整備費の1/3）の交付要件とされたため、プラ分別を実施しない場合は当交付金を受領できない。今後も本市の適正な廃棄物処理を継続するためには、清掃施設整備を定期的の実施する必要がある。先の15年間で見込まれる大型の清掃施設整備とその見込交付金額を試算すると下表のとおりで、15年間の長期間で比較すると、期待できる交付金額が必要なプラスチック分別費用を上回る。

整備予定	見込時期	見込み事業費 (千円)	見込交付金額 (千円)	備考
西ヶ谷清掃工場大規模修繕	R14-R16	108.2億円	36.1億円	沼上清掃工場基幹改修と同額と仮定
次期清掃工場	R17-R20	339.8億円	113.3億円	事業費は環境局にて試算
次々期最終処分場	R20-R23	72.5億円	24.2億円	事業費は環境局にて試算
見込交付金の合計(A)			173.5億円	15年間の施設整備で期待できる交付金。ただし受領にはプラ分別が必要
15年間のプラスチック分別費用見込み(B)			126.0億円	15年間でプラ分別に要する費用(8.4億円*15年)
15年間のプラ分別の費用対効果(A-B)			47.5億円	プラ分別には15年間で約47億円の効果あり

*整備予定施設としては現在の処理能力を維持すると仮定し試算したもの。清掃施設の基本整備費は年々高騰しており、処理能力を落とし小規模化したとしても、整備費が大幅に下がるとは考えにくい（処理能力を半分にすれば整備費も半額になる、ということは起きない）

(資料) プラスチック分別に係る経費計算

	項目	数値
収集	収集対象のプラ量 (製品+容リ)	5,799t
	収集費用増額見込み	約6.8億円
ボール化	収集対象のプラ量 (製品+容リ)	5,799t
	選別・ボール化費用	約2.6億円
再資源化	リサイクルに回る プラスチック	5,521t
	再資源化費用	約0.4億円
その他	清掃工場での発電が減少し 売電収入が低下する	歳入減⇒約0.7億円
	プラスチックの分別により 特別交付税が増える	歳入増⇒約0.3億円
	燃えるごみが減ることで可燃 ごみ収集費用が削減できる	費用減⇒1.8億円
合計	プラスチック分別により 生じる負担増合計	約8.4億円

(別紙4) 法的責任について

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(環境省、平成7年 法律第112号)

(地方公共団体の責務)

第六条 市町村は、その区域内における容器包装廃棄物の分別収集に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(環境省、令和3年 法律第60号)

(地方公共団体の責務)

第六条 市町村は、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

政令市の動向

- 福岡市 →プラスチック再資源化に係る連携協定を事業者と令和6年9月に締結予定
当該事業者と2026年度実施を目指し詳細協議を実施
- 千葉市 →令和6年度に一部地域でのモデル事業を実施。
モデル事業の結果を踏まえ、全面実施に向け検討
- ・ 他政令市については容器包装プラスチックの再資源化は実施済み。
- ・ 製品プラスチック(バケツやハンガーなど)については、一部政令市が実施済み。
未実施政令市についても実施に向けて検討を進めている状況